

身体拘束虐待防止勉強会

平成30年度の介護保険改正に伴い、身体拘束防止について施設は年2回勉強会を行うことが必須となりました。

それを受け、当施設でも2月19日に2回目の身体拘束・虐待防止の勉強会を行いました。身体拘束は「やむを得ない場合（切迫性：生命に関わる切迫した状態、代替性：拘束せずに行う介護方法がない、一時性：行動の制限が一時的なものである）」以外は行ってはいけない行為であることの再確認を行いました。

虐待防止については、日々の不適切なケアが繰り返されることで虐待行為に発展しやすいため、不適切なケアを放置しない、見て見ぬ振りをしないことが大事であると学習しました。加えて、私達の仕事はやりがいはあるがストレスも溜まりやすいため、個人のストレスコントロールやチームで協力し合うことで、ご利用者様の人権尊重を最優先できるケアを目指しましょう、と皆で団結する勉強会でした。



事故対策勉強会

1月18日に事故対策勉強会があり、今回は「KYT（危険予知訓練）」をテーマに開催しました。

現在、なんぐん館では事故の未然防止策として、「ひやっとひやり（事故にはなっていないが、事故になるかもしれないとひやっとしたこと、ひやりハット報告までいかない軽微なもの）を付箋に書いて貼りだし、職員皆でそれを周知できるように努力しています。

勉強会では、付箋に書き出すひやっとひやりについて、より具体的に書けるよう、グループワークで検討しました。一人一人が感じたリスクを皆で共有し、「危険」に気付く感性を磨くことこそが、大きな事故予防に繋がることを自覚できるように委員会として発信していきたいと思えます。



作品作り

リハビリで作品作りに取り組んでいます。今月は絵馬と梅の花を作りました。すてきな作品ができました。



新年会

正月早々の運試しで、おみくじを引きました。大吉を引いた利用者様からは、「やった〜」の声が出ました。



節分

「おにはそと〜 ふううち〜」のかけ声で豆まきを行いました。



書き初め

今年の抱負と題して、書き初めを行いました。利用者様それぞれの思いを、言葉に書かれました。

